

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1192200028		
法人名	ALSOK介護株式会社		
事業所名	グループホームみんなの家・志木柏町		
所在地	埼玉県志木市柏町3-9-19		
自己評価作成日	令和5年12月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地		
訪問調査日	令和5年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社全体で実施しているリモートでの運動教室に毎回(月4回)参加し、他事業所の様子を覺たり交流交しています。また、毎日午前・午後と時間を決め、体を動かす時間を作っています。敷地内の散歩にも手積極的に行って、ご利用者様の気分転換を図っています。ご自分で出来る方には洗濯物たみ、食器洗い、食器拭き等スタッフと一緒にしない、役割を持って生活して頂いています。また、フロアの飾り付けを季節ごとにご利用者様と相談しながら、一緒に制作しています。コロナ禍は明けましたが、ご利用者様には変わらずリスクがある為、大人数を招待しての行事はできませんが、月毎に行事担当者を決め、季節を取り入れた納涼祭や運動会、クリスマス会等行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東武東上線「柳瀬川」駅から徒歩12分、同一法人が運営する有料老人ホームの1階にある、2ユニットのグループホームである。フラットなワンフロアとなっており、その特性を活かし同一建物の有料老人ホームの職員と連携しながら、安心、安全な環境が整えられている。広い駐車場には緑が多く、立派な巨木があり、鳥の声も聞こえ、入居者の良い散歩コースでいいの場となっている。ALSOK介護の健康増進コンテンツにより、身体を動かす時間を多く取り入れ、機能維持、健康維持に努めている。職員は経験豊富な方と短い方がバランス良く配置され、コミュニケーションをとりながら、常に笑顔を意識して支援に当たっている。また、看取りにむけた研修も行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を念頭におきケアを行い、笑顔が絶えないホーム作りに取り組んでいます。理念の実現に向け、取り組んでいます。	「安心・安全・笑顔」をホームの理念として、常に意識付けをしながら実践できるようにしており、理念は職員にも浸透している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が明け、運営推進会議を少しずつ再開しています。回覧板を回す際は、ご利用者様と一緒にしています。	自治会に入っており、回覧板を回す時は入居者と一緒に行ったり、近くの学校の下校中の生徒と散歩中に挨拶を交わす等の交流をしている。地域の行事等への参加はコロナ以降、行っていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様に向け、他事業所と合同で健康教室を開催し、数か月に1回ペースで実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍が明け、運営推進会議を少しずつ再開しています。長い間、中止していた事もあり、運営推進会議で少しずつ事業所と家族の間で交流を進めていけるよう計画しています。	コロナ禍が明け、運営推進会議は対面での開催を再開したが、行政等の参加は得られていない。家族には事前に案内送付し、要望や意見を電話等で聞いており、会議でも反映している。議事録を家族や関係機関に送付している。	対面での運営推進会議が再開されているので、少しでも多くの関係者の参加を得て、直接意見交換できる場として開催されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類などは持参し、顔を合わせ話をするようにしています。	メールや電話等で随時連絡をとっている。生活保護の方の手続き等、関係部署とは訪問時に直接話をするなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束廃止委員会、年2回研修を開催し、指針の確認や身体拘束にあたる行為や身体拘束を行なう際の手順などを確認しています。	年4回、身体拘束適正化検討委員会、年2回、研修を開催している。研修では課題のビデオを見て話し合いを行い、具体的事例で理解を深めている。研修後には理解度のチェックもあり、職員自身のケアの振り返りの機会にもなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年3回虐待防止委員会、年2回研修を開催し、虐待になる声掛けの仕方や、虐待を受けたご利用者様の気持ちを考えたりし、再確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修に以前参加したものの資料を、再度見直し職員会議などで周知しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時には、ご理解頂けるよう時間をかけ説明させて頂いています。また、分からないことがあればいつでも問い合わせ下さいとお伝えしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様の意見を頂いた際は出来る限り対応しています。また、運営本部に相談し反映しています。	入居者の意見等は日常の会話の中で聞き取り、家族の意見や要望は面会時に聞いたり、毎月送付する通信で意見を募り、要望等には可能な限り対応をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の職員会議やフロア会議で職員からの意見を聞いています。 個別面談も定期的に行なっています。	毎月の会議は意見を出しやすい雰囲気作りに努めており、結果活発な話し合いが行われている。会議中に業務の改善案等が出され、検討したうえで運営に反映させている。年2回、個別面談を設けており、意見や要望を聞く機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営本部の担当者が訪問し、勤務状態等把握しています。必要であれば管理者、職員とも面談しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営本部による研修を行なっています。また、時間を見て業務・ケアのレクチャーを実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交流を行っており、管理者同士での情報交換や、他事業所への訪問を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査や入居時の契約の際にご本人様、ご家族様にお話を伺っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時などに、不安や要望など伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様に必要なサービスを提供、提案をしています。グループホーム以外のサービスが必要な際には提案をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の選択や、家事、レクリエーションを通して「手伝っていただく」ではなく、「共に生活をする」ことを意識しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族様に連絡を行い、ご家族様のお気持ちを伺っています。また、面会の際には居室にて交流できるよう、支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の神社に散歩に行ったり、電話でお話して頂くなどの支援をしています。	家族や親族への電話や手紙の支援等を行っており、関係継続できるよう努めている。家族との外出の際には可能な限りの支援をしており、受診の際に馴染みの場所等へ寄ってくる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性や関係を見極め、関わり合いを大事にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院され戻られず退居になられた方のご家族様にその後の状態などお電話で伺っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話から、ご本人様の暮らしの希望や意向を汲み取っています。また、ご家族様からも、ご本人様の希望を伺っています。	会話のできる入居者が多く、日々のケアの中で思いや意向をくみ取り、職員間で情報共有して把握している。また、家族から入居前の様子等を聞き取り、支援に反映している。会話が困難な方は、様子を観察し思いをくみ取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査にて、生活歴や生活環境を聞き取り、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2回バイタル測定を行ない、体調の把握をしています。また、夜間・日中の様子を職員間で申し送り、周知しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにて現在のご本人様の状態、ケアの仕方について話し合っています。ご家族様の意向も取り入れ、反映しています。	毎月の会議やユニット会議の中で時間を設けてモニタリングを行い、医療関係者の意見や職員の意見、家族からの要望や意見を取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や、申し送りノートで情報を共有しています。ご本人様の状態に合わせたケアを検討、実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設されている施設との連携を取り、急変があった際は看護師に診て頂くこともあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括主催の会議に参加し地域の様子や、ホームの様子を情報交換しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医、歯科医は月に2回、歯科衛生士、訪問看護は週1回訪問しています。訪問時には状態を説明し、適切な薬の処方や処置をして頂いています。	内科医、歯科医は月に2回、歯科衛生士、訪問看護は週1回の訪問があり、現在、全員が訪問診療で対応している。外部の専門医の受診は家族対応で受診後に情報を共有している。24時間の連絡体制があり、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携のため、訪問看護師が週1回訪問し、健康管理をしています。専用のノートを用いて情報共有をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族様や、医療機関に連絡し状態を把握しています。必要な際は、病院へ行き、直接相談員の方とお話させて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に「重度化した場合の対応に係る指針」として明文化し、入居時に説明しています。日頃の状態変化を職員・ご家族様・主治医が共有し、ケアの方針を決めています。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明している。職員は看取りについての研修を受講しており、希望があれば医療連携も含め、終末期の看取り対応が行える体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の疾患の特徴を把握し、起こりうる急変状態を把握しています。また、急変時の連絡先はスタッフルームに掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所と合同で避難訓練を実施しています。コロナウイルス感染拡大のため、地域の方の参加は難しいですが、避難訓練実施の際は掲示板などでお知らせしています。	年2回、階上にある併設事業所と合同での訓練を実施しており、災害時の連携について確認している。コロナ禍が続き、地域の方が参加しての訓練は難しい状況であるが、避難訓練実施の際は掲示板などでお知らせしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人に合わせた声掛けを、フロア会議などで話し合い、共有しています。声の大きさや、声のトーンなどご本人様が不快にならないような声掛けをしています。	各種研修の中でも事例を挙げ、人格の尊重や誇りやプライバシーを損ねない言葉かけについて話し合い、日頃から意識して対応するようになっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常着を選んで頂いたり、お飲み物やレクリエーション、TV番組などご本人様に決めていただけるようお声掛けしています。また、パン販売や出前の際もご本人様が見て、決めて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調やご利用者様のお気持ちを理解し、個々の生活のペースに合わせたケアをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容が月2回あり、ご本人様の希望に沿ってカットやカラーをしています。また、シニアセラピーを受けられている方もいらっしゃいます。(自費)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつは職員と一緒に手作りしたり、下膳の際は出来る限り協力して頂いています。	行事の時には特別食を提供したり、おやつと一緒に手づくりしたりして楽しんでいる。日々の手伝いも声かけして出来るようになる方もいて、下膳や食器拭き、テーブル拭き等も協力して一緒に行っていたいっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はカロリー等計算され、バランスの良い食事になっています。体調や嚥下機能の変化によって食事形態の変更をしています。嚥下状態などは歯科医師、衛生士のアドバイスも受けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の訪問診療と週1回の歯科衛生士による口腔ケアを受けています。毎食後、口腔ケアのお声掛け、必要に応じて介助をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した声掛け、誘導を行なっています。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、必要に応じた支援を行っている。殆どの方がトイレ排泄できる。本人の希望があれば、難しいと思われる場合でも、可能な限りの支援をし、トイレで排泄できるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を多めにしています。体操や散歩の参加も促しています。必要に応じて訪問医に相談し、薬の処方もしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は、ご本人様に確認しなるべく希望時間に入ってもらっています。また、入浴剤も使用して香りを楽しんで頂いています。	入浴日や時間は固定せず、本人の希望時間に入れるようにしている。リフト浴やスペースを確保した浴室があり、重度化した場合の対応も可能である。入浴剤等を使用し、季節感や香りを楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休んで頂けるよう、夜間の照明や室温調整をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の内容を確認し、セットしています。訪問医や薬剤師の説明もあるので、理解できています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意なことをレクリエーションに取り入れています。手先が器用な方には壁紙制作の細かい部分も一緒に作って頂いています。食器拭きや下膳、掃除に使用する雑巾作りなど役割を持って頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍が明けたものの、ご利用者様には変わらずリスクとなる為、施設の周りや、隣の公園に散歩に行き気分転換を図っています。ご家族様がご希望の際には、ご一緒に外出も行ってまいります。	日常的にホームの庭の巨木を見に散歩したり、近隣に散歩にでかけるなど、気分転換を図っている。また、ワンフロアであるメリットを活かし、外出気分を互いのユニットを訪問し合う等の工夫をしている。家族の希望で外出する際には、準備等の支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理ができるご利用者様は、玄関にある自動販売機で希望時に飲み物を買えるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方は、ご家族様へ了承を得て、かけています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が過ごされるリビング兼食堂には、季節の飾り付けをしています。また、大きな窓からは外の景色を眺めることができます。	共用部のリビング兼食堂は、開口部が広く自然の光が十分に入り、ゆったりとしている。廊下幅が広く、居室も見渡せ、ゆとりのある作りとなっており、清掃も行き届き、清潔な空間となっている。壁には入居者と一緒に行った季節の作品が飾られており、楽しい雰囲気になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外の時間にコミュニケーションを取られる際は椅子を用意し、気の合う同士で過ごして頂いています。居室で過ごしたい方もいらっしゃるので、室温等注意し過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・タンス・クローゼットは設備として設置されていますが、使い慣れた整理タンスや仏壇などの持ち込みをされ、今までの生活環境に少しでも近づけるようにしています。	ベッド・タンス・クローゼットは備え付けされている。個々に使い慣れた家具や思い出の物等を持ち込んでいただいております。居心地良く過ごせるようにしています。清掃はできる方は職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な箇所に手すりがあり、可能な方は安全に留意しながら自立歩行をさせて頂いています。また、トイレには分かりやすい掲示をし、ご自分で排泄が出来るように環境作りをしています。		